

むかしの
の
扶桑町



大正末期の風俗

このヘアースタイルは、丸髷と俗称“203 高地” ずいぶん手間をかけて毎日結い上げたものだろうが、女性の美しくありたいという気持ちは、昔も今も変わらない。(撮影 大正15年)



嫁入り

当時としては、一般的な嫁入りの風景。花嫁は仏壇に別れを告げ、仲人（前列左の夫婦）に伴われて嫁ぎ先に向かう。家屋は標準的な養蚕に適した家の間取りで、縁側の前には日除けを兼ねた柿の木が植えられている。(撮影 昭和13年)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載している事業が中止・延期等となる場合があります。最新の情報は町ホームページをご覧ください。

町政コーナー	P 2 ~ 17
財政状況を公表します	P 2・3
下水道事業会計の業務状況を公表します	...	P 4・5
障害者週間	P 6・7
家庭ごみ収集について	P 12

情報コーナー	P 18 ~ 20
募集コーナー	P 21
保健コーナー	P 22・23

「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」

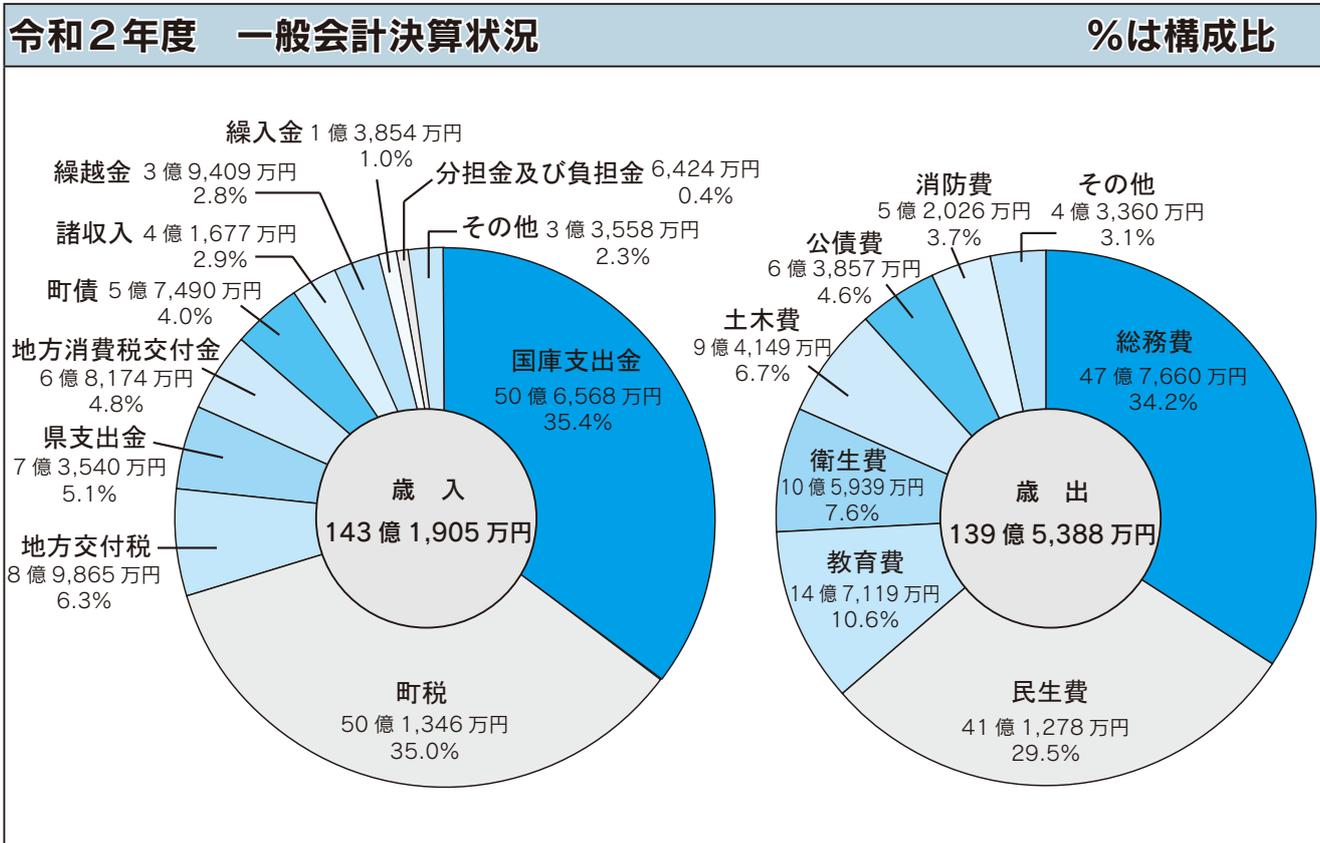
令和2年度決算状況と令和3年度上半期

財政状況を公表します

政策調整課 内線 314 2階 ⑨番窓口

扶桑町では、町民のみなさんに町政に対する理解を深めていただくため、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。今回は、令和2年度決算と令和3年度上半期（4月1日～9月30日）の執行状況についてお知らせします。

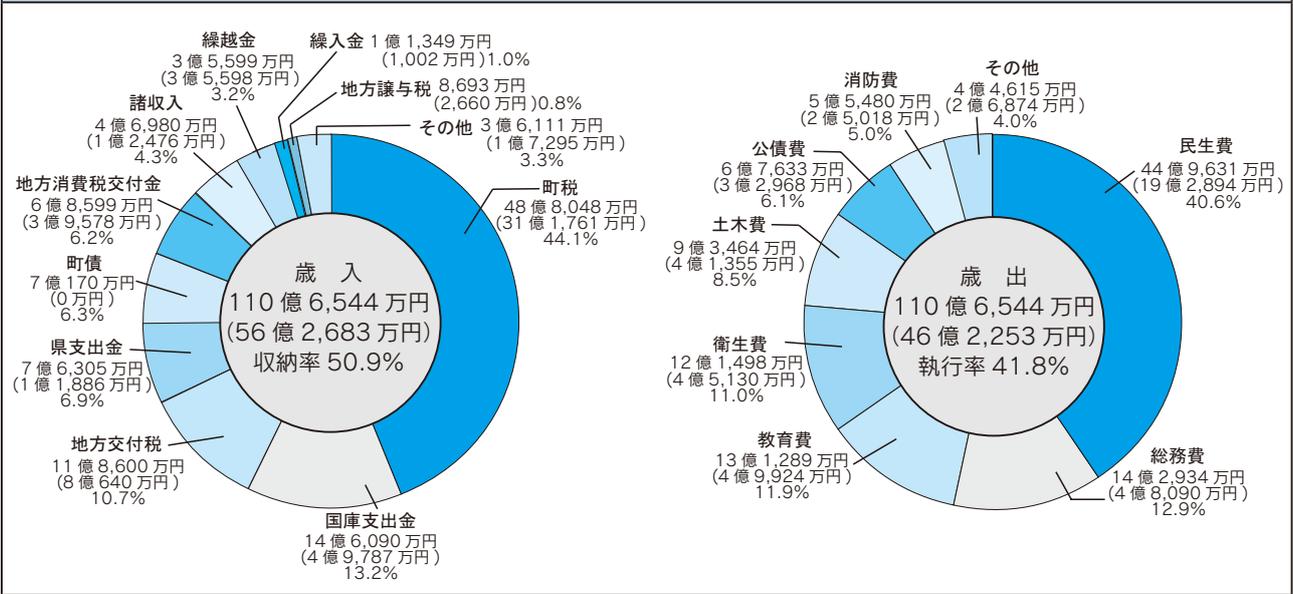
今後も、効率的な行財政の運営を図りながら町民サービスの向上に努めていきます。



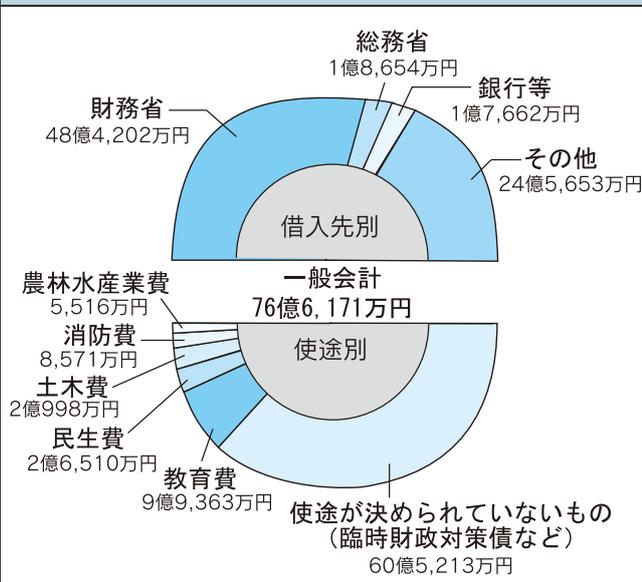
令和2年度 特別会計決算状況

区分	土地取得	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療
歳入額	299万円	28億 1,115万円	24億 6,886万円	5億 4,442万円
歳出額	1万円	26億 9,389万円	23億 6,340万円	5億 4,408万円

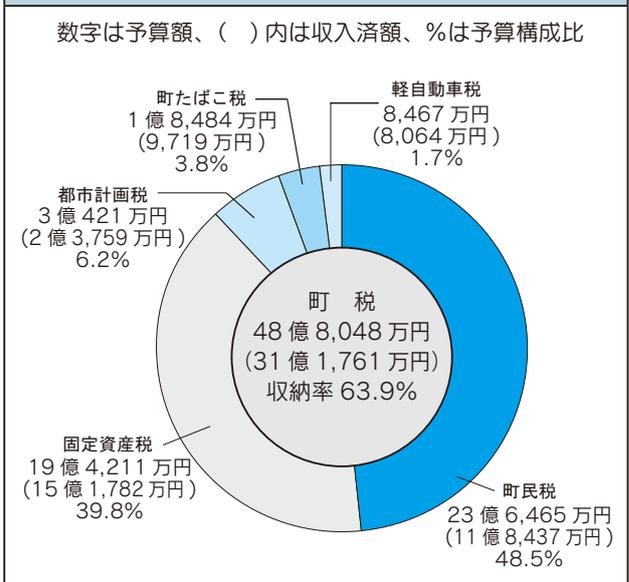
令和3年度一般会計予算執行状況 数字は予算額、()内は収入・支出済額、%は予算構成比



町債の状況 (令和3年9月30日現在)



令和3年度町税収入状況



令和3年度特別会計執行状況

歳入

	予算額	収入済額	収納率
土地取得	316万円	316万円	100.0%
国民健康保険	29億581万円	12億7,064万円	43.7%
介護保険	25億9,360万円	12億8,361万円	49.5%
後期高齢者医療	6億488万円	2億1,046万円	34.8%

歳出

	予算額	支出済額	執行率
土地取得	316万円	1万円	0.3%
国民健康保険	29億581万円	10億8,551万円	37.4%
介護保険	25億9,360万円	10億784万円	38.9%
後期高齢者医療	6億488万円	1億2,948万円	21.4%

町勢 (9月30日現在)

人口 34,955人
世帯数 14,541世帯
面積 11.19 km²

町有財産 (9月30日現在)

土地 303,796.61 m²
建物 82,976.10 m²
基金 31億1,573万円
出資による権利
4億5,046万円

令和2年度決算状況と令和3年度上半期

下水道事業会計の業務状況を公表します

都市整備課 内線 285 1階 ⑤ 番窓口

下水道事業におきましては、令和元年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。下水道事業の状況につきましては、毎年6月と12月に業務状況の報告をおこないます。今回は令和2年度決算と令和3年度上半期（4月1日～9月30日）の業務状況についてお知らせします。

●令和2年度決算報告

(1) 総括

都市の健全な発達、町民の生活環境の向上及び水質保全に資するため、平成10年度から順次、下水道の整備をしています。令和3年度の供用開始に向けて、令和2年度は高雄字天道、下山、宮島、下野、中海道地区の各一部を整備しました。

(2) 経理の状況

収益的収支（金額は税抜）

収入は3億6,594万円、支出は3億5,744万円となり、純利益は850万円となりました。

資本的収支（金額は税込）

収入は5億3,666万円に対し、支出は6億6,671万円で、1億3,005万円の不足となりました。この不足額は、繰越工事資金、損益勘定留保資金等で補てんしました。

予算に対する決算状況（税込）

区 分	予算額	決算額	執行率
収益的収入	4億839万円	4億561万円	99.3%
収益的支出	3億8,013万円	3億6,721万円	96.6%
資本的収入	5億5,768万円	5億3,666万円	96.2%
資本的支出	7億2,339万円	6億6,671万円	92.2%

※資本的支出予算額のうち1億53万円については、令和元年度より繰越しています。

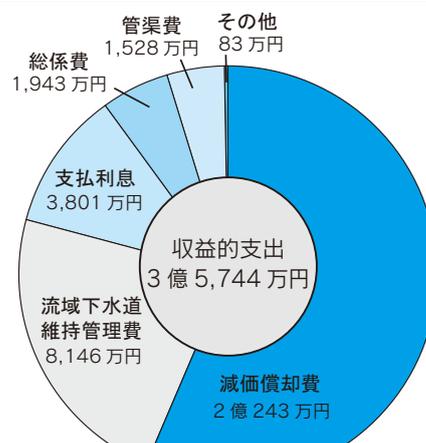
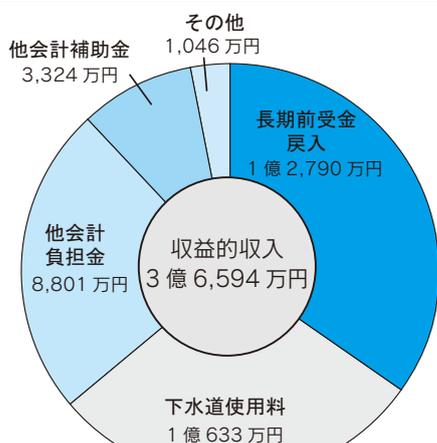
業務量

(3月31日現在)

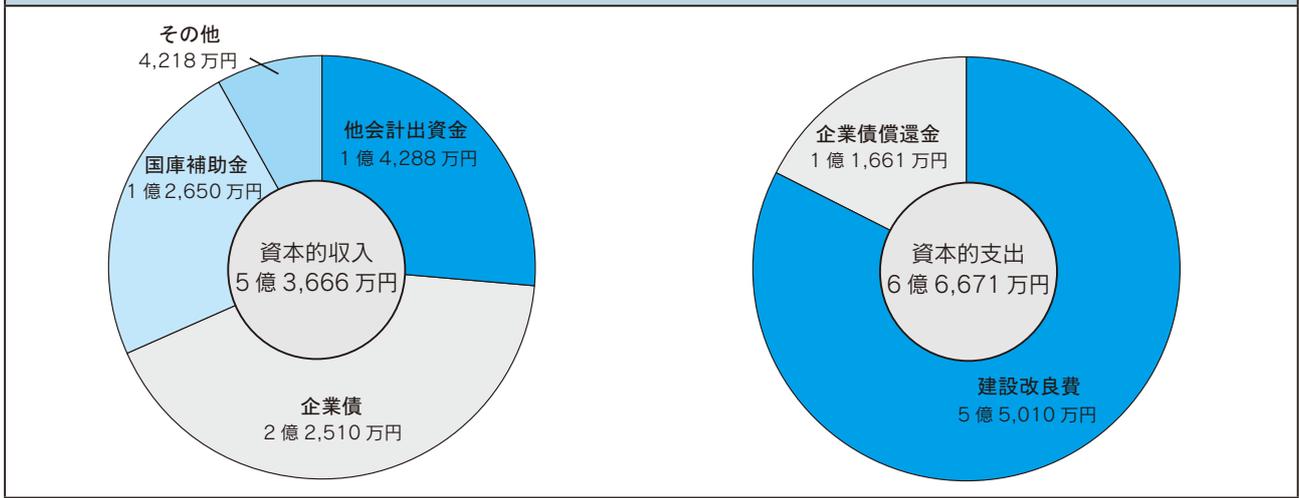
住民基本台帳人口	34,920人
供用開始区域内人口	16,391人
接 続 人 口	11,062人
有 収 水 量	1,063,060 m ³

※供用開始区域内人口は4月1日現在

収益的収入・支出（税抜）



資本的収入・支出（税込）



貸借対照表（税抜）

資 産				負 債 ・ 資 本			
固 定 資 産	有形固定資産	構 築 物	71億2,676万円	固 定 負 債	企 業 債	企 業 債	26億9,034万円
		機 械 及 び 装 置	6,677万円			企 業 債	1億2,185万円
		工 具 器 具 及 び 備 品	71万円			未 払 金	2億8,040万円
流 動 資 産	無形固定資産	施 設 利 用 権	5億6,261万円	流 動 負 債	引 当 金	引 当 金	236万円
		現 金 預 金	3億2,499万円			そ の 他 流 動 負 債	1万円
流 動 資 産		未 収 金	5,056万円	繰 延 収 益		国庫補助金長期前受金	18億2,471万円
		資 産 合 計	81億3,240万円			県補助金長期前受金	1,237万円
資 本 金	自 己 資 本 金	負 債 資 本 合 計	81億3,240万円			他会計補助金長期前受金	20億6,391万円
						固 有 資 本 金	2億2,405万円
剰 余 金	利益剰余金	出 資 金	3億3,959万円			受贈財産評価額長期前受金	1,239万円
		当年度末処分利益剰余金	729万円	受益者負担金長期前受金	5億5,313万円		

令和3年度上半期状況報告

(1) 営業について

令和3年度上半期における有収水量は534,710 m³でした。

経営状況については、収益的収支のうち収入は、1億9,487万円、このうち下水道使用料は5,791万円でした。支出については1億6,173万円でした。また、資本的収支については、収入1億9,489万円、支出1億6,441万円でした。

(2) 事業について

下水道事業は、都市の健全な発達、町民の生活環境の向上及び水質保全に資するため、平成10年度から順次下水道の整備をしています。令和4年度の供用開始に向けて、今年度は高雄字北東川、下山、中海道、薬師堂地区の各一部を整備しています。

予算執行状況（税込）

区 分	予算額	執行額	執行率
収益的収入	4億2,948万円	1億9,487万円	45.4%
収益的支出	4億48万円	1億6,173万円	40.4%
資本的収入	5億6,999万円	1億9,489万円	34.2%
資本的支出	6億7,749万円	1億6,441万円	24.3%

業務量

(9月30日現在)

住民基本台帳人口	34,955人
供用開始区域内人口	16,479人
接 続 人 口	11,463人
有 収 水 量	534,710 m ³

12月3日～9日

障害者週間

福祉児童課 内線 224 1階 ③番窓口

「障害者週間」は障害者の方に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、2か月にわたり様々な福祉制度をお知らせします。この機会に、障害者の方の自立と参加に対する住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

今月は「障害者の手当」についてです。

愛知県在宅重度障害者手当

在宅の重度障害者の方に手当を支給しています。

- ① 身体障害者1～2級でIQ 35以下の方
月15, 500円
 - ② 身体障害者1～2級の方又は、
IQ 35以下の方
月6, 750円
 - ③ 身体障害者3級でIQ 50以下の方
月6, 750円
- ※②③は、65歳以上で新たに障害者となった方は除きます。

扶桑町心身障害者扶助料

心身障害者の方に扶助料を支給しています。(ただし、施設に入所の方は除きます。)

- 身体障害者
 - 1・2級
月4, 000円
 - 3・4級
月3, 500円
- 知的障害者
 - I Q 35以下
月4, 000円
 - I Q 50以下
月3, 500円
- 精神障害者
 - 1級
月4, 000円
 - 2級
月3, 500円
- 戦傷病者
 - 特別項症から第7項症
月1, 500円
 - 第1款症から第5款症
月1, 500円
 - 第1目症から第4目症
月1, 500円

扶桑町難病患者見舞金

難病の方の福祉の向上を図るため見舞金を年1回12月に支給しています。(扶桑町心身障害者扶助料受給者は除きます。)

扶桑町在宅重度障害者介護手当

18歳以上65歳未満の常時臥床の状態にある在宅重度障害者を常時介護している方に1人につき月額5,000円の介護手当を支給しています。

扶桑町原子爆弾被爆者受診費補助金

原子爆弾被爆者で被爆者健康手帳の交付を受けている方で、広島及び長崎市内の病院に受診する為に必要な費用の一部を補助しています。

特別障害者手当

次のいずれかに該当する20歳以上の障害者(施設入所者及び長期入院者を除く)に手当を支給しています。

- ① 身体障害者2級(一部を除く)以上の障害を重複して有する方
- ② 身体障害者2級(一部を除く)以上の障害を有する方で、IQ 20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障害を有する方
- ③ 身体障害者2級(一部を除く)以上の障害を有する方又はIQ 20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障害を有する方で、他に身体障害者3級相当の障害を2つ以上有する方

障害児福祉手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害者(障害を事由とした年金受給者及び施設入所者を除く)に手当を支給しています。

- ① 身体障害者1級(2級の一部を含む)の障害を有する方
 - ② IQ 20以下の方
 - ③ 右記と同程度の障害又は病状で、常時介護が必要な方
- 国制度分 月14, 880円
- 県制度分 特に重度な方に国制度分に加算して支給
- ・ 身体障害者1～2級の障害を有し、IQ 35以下の方 月6, 900円
 - ・ 身体障害者1～2級の障害を有する方又はIQ 35以下の方 月1, 150円

障害児福祉手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害者(障害を事由とした年金受給者及び施設入所者を除く)に手当を支給しています。

- 国制度分 月27, 350円
- 県制度分 特に重度な方に国制度分に加算して支給
- ・ 身体障害者1～2級の障害を有し、IQ 35以下の方 月6, 900円
- ・ 身体障害者1～2級の障害を有する方又はIQ 35以下の方 月1, 150円

特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害者を育てている方に手当を支給しています。

① I Q 35以下程度又は身体障害者1～2級程度の方、もしくは同程度の障害又は病状を有する方
月52, 500円

② I Q 50以下程度又は身体障害者3級（4級の一部を含む）程度の方、もしくは同程度の障害又は病状を有する方
月34, 970円

児童扶養手当

ひとり親の家庭、父又は母に重度の障害のある家庭等で18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童（児童に政令で定める程度の障害がある場合は20歳未満）を育てている方に手当を支給しています。

月10, 180円～43, 160円
（児童が2人以上いる場合は、2人目は月5, 110円～10, 190円、3人目以降は1人につき月3, 060円～6, 110円加算）

愛知県遺児手当

ひとり親の家庭、父又は母に重度の障害のある家庭等で18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を育てている方に手当を支給しています。支給期間は最大限5年間です。

・支給開始後（児童1人につき）
1～3年目：月4, 350円
4～5年目：月2, 175円

扶桑町遺児手当

ひとり親の家庭、父又は母に重度の障害のある家庭等で18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を育てている方に手当を支給しています。

・児童1人につき 月3, 000円

*各種手当については所得制限・併給制限があります。

人権擁護委員の委嘱

住民課 内線249
1階 ①番窓口

このたび、本町の人権擁護委員として、令和3年10月1日付で千田優枝氏が法務大臣から委嘱されました。

扶桑町では4名の人権擁護委員の方が、人権侵害などの相談、小学生を対象にした人権教室の開催など、広く人権意識の高揚のために活動しています。

12月4日～10日は人権週間 『誰か』のことじゃない

住民課 内線249
1階 ①番窓口

12月4日（土）から10日（金）までは、「第73回人権週間」です。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、相談を左記のとおり行いますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

◆特設人権相談所の開設

日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるか分からない場合、人権相談所にご相談ください。

▼日時 12月3日（金）

午後1時30分～4時
（予約不要）

▼場所 総合福祉センター

▼相談員 人権擁護委員

ふそうひまわり商品券の 利用について

産業環境課 内線273
1階 ⑥番窓口

扶桑町商工会が発行しましたふそうひまわり商品券はご利用になりましたか？

ふそうひまわり商品券の有効期限は12月31日（金）までです。有効期限を過ぎますとご利用できませんのでご注意ください。

なお、商品券の払い戻しは一切できませんので、12月31日（金）までに使い切ってください。商品券は、のぼりのある町内参加店をご利用ください。

学校給食用物資納入業者指定 申請書の追加受付について

学校給食共同調理場 ☎(93) 1528

令和4年度学校給食用物資納入業者の指定を希望する方は、学校給食用物資納入業者指定申請書を提出してください。

▼受付期間 12月1日（水）～

12月24日（金）

▼受付時間 午前9時～午後5時

▼申請書類 学校給食用物資納入業者指定申請書及び添付書類

（詳しくは、学校給食共同調理場にお尋ねください。）

▼受付・問い合わせ 学校給食共同調理場

扶桑町表彰

9月21日（火）、多額の私財を扶桑町に寄贈された鈴木洋様すずきひろしに一般表彰の私財寄贈者として表彰状及び記念品が授与されました。



年末の交通安全県民運動を実施します

総務課 内線215 2階 10番窓口

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。

また、この時期は、1年を通じて日没時刻が最も早くなり、夕暮れ時と仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なるため、交通事故の増加が心配されます。

そこで、この時期に、町民の皆さん一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全運転や安全行動の実践を通じて交通事故の防止を図ります。

▼期間 12月1日（水）から12月10日（金）までの10日間

▼運動重点

- 夕暮れ時と夜間の事故防止と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 自転車自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 歩行者の安全の確保と運転者の安全運転意識の向上

交通安全対策の実施について

総務課 内線 215 2階 10番窓口

扶桑町では、本年度、町内の通学路において、過去の交通事故現場や通学路安全点検で判明した危険箇所に横断歩道、グリーンベルト及びイメージハンプの設置を行いました。

自動車や自転車を運転する皆さんは、交通安全意識を高め「ストップ・ザ交通事故 ～高めようモラル守ろうルール」をスローガンに、一人ひとりのよりいっそうの安全運転をお願いします。

安全対策実施例



グリーンベルト



待避所の設置及びカラー塗装



横断歩道及びグリーンベルト



イメージハンプ及びグリーンベルト

グリーンベルト (カラー塗装)

通学路に緑のカラー塗装を行うことでドライバーに視覚的に通学路であることを認識してもらい、速度の抑制や注意を喚起します。

イメージハンプ

路面に立体的に見えるよう絵を描くことでドライバーに速度の抑制や注意を喚起する交通安全対策です。

扶桑町新型コロナウイルス感染症対策事業所等応援補助金について

産業環境課 内線273 1階 6番窓口

扶桑町ではコロナ禍に対応した事業活動を行う事業所等を支援することを目的に、感染症拡大防止対策事業・非対面型ITビジネス・テレワークの導入にかかる経費の一部を補助します。

▼対象 扶桑町内で事業所等を経営する方（法人にあっては、扶桑町に法人町民税の申告があること）で、税の滞納のない方

▼対象事業 感染拡大防止対策のうち次のもの

- ・事業所等における離隔確保のためのつい立等の設置
- ・感染予防に要する物品の購入
- ・感染予防に関する広告の作成
- ・事業所等又は客席用の換気設備の新設又は増設
- ・消毒液、ビニール手袋、マスクその他の衛生用品の購入
- ・オンラインモール等への出店
- ・個別サイト開設費用のうちホームページ作成委託又は作成ソフトウェアの購入
- ・テレワーク環境の整備に必要と認められる周辺機器等購入
- ・その他密閉、密集および密接の3密対策として町長が認めるもの

▼交付金額 対象経費の10分の9（千円未満切り捨て）上限10万円

※テレワーク環境の整備については上限30万円

※申請は、同一事業所につき1回に限ります。

▼申請期間 令和4年2月28日（月）

までに申請書等を産業環境課まで提出してください。（申請書等の詳細はホームページをご覧ください。産業環境課までお問い合わせください。）

扶桑町中小企業者等

月次応援金について

産業環境課 内線273 1階 6番窓口

扶桑町では緊急事態宣言等による外出自粛等の影響に伴い、令和3年7月から9月までのいずれかの月で売上額が減少した事業所等の事業継続を支援することを目的に、月次応援金を交付します。

▼対象

- ・扶桑町に本店（納税地）を有する事業所（事業者）であって、令和3年7月から9月までのいずれかの月の売上額が前年または前々年の同月の売上額と比較して10%以上30%未満減少した方
- ・扶桑町の町民税納税義務者であって、税の滞納のない方

※対象月の国の月次支援金・愛知県中小企業者等応援金・愛知県感染防止対策協力金の交付を受けた方は対象となりません。

▼交付要件 応援金の交付の対象となる事業は、次のいずれかの事業です。

- ①令和3年7月以降の対象措置に伴い、休業要請・営業時短要請を受けて休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接取引がある事業
- ②不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた事業

③①、②のほか、応援金の目的に照らし適当と町長が認めた事業

▼交付金額 令和元年末または令和2年の対象月の売上額から令和3年の同月の売上額を差し引いた額（千円未満切り捨て）

- ・（法人）上限10万円/月
- ・（個人事業者）上限5万円/月

▼申請期間 令和3年12月28日（火）までに申請書等を産業環境課まで提出してください。（申請書等の詳細はホームページをご覧ください。産業環境課までお問い合わせください。）

生活資金融資制度を

ご利用ください

産業環境課 内線273 1階 6番窓口

▼融資の申込資格

- 町内に1年以上在住し、引き続き町内に在住しようとする方で、次の要件を全て満たす方

①同一事業所に1年以上勤務している方または同一の事業を1年以上営んでいる方

- ②税の滞納のない方
- ③未成年者及び65才以上でない方

▼融資対象・融資内容

融資対象	貸付限度額	返済期間	貸付利率
普通貸付	療養及び治療資金 ・修学資金 ・結婚資金及び葬祭資金 ・不慮の事故、災害による資金 ・出産資金	5年以内	・5年以内 年2.0% ・5年超 年2.4%
	生活用品購入資金		
特別貸付	住宅資金	10年以内	

※担保及び保証人は不要（但し、必要と認められた時はこの限りではありません。）

▼保証料 融資額の0.8%を保証会社へ一括支払

※町から、保証料相当の助成を受けられます。
▼申込み・問い合わせ 産業環境課

安全で安心はみんなの願い

総務課 内線 215 2階 10番窓口

扶桑町の学区別犯罪発生状況（令和3年1月～令和3年9月）

（件数）

	年	刑法犯	街頭犯罪	侵入盗	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品ねらい	車上ねらい	自動販売機荒し	恐喝・強盗
柏森	本年	51	22	12	0	0	2	7	1	0	0	0
	令和2年	38	14	3	1	1	1	2	0	6	0	0
高雄	本年	29	13	6	0	0	1	5	0	1	0	0
	令和2年	29	9	2	0	0	0	7	0	0	0	0
山名	本年	23	6	2	0	0	0	3	0	0	1	0
	令和2年	23	11	4	0	0	2	2	0	3	0	0
扶桑東	本年	18	8	3	0	0	1	2	1	0	1	0
	令和2年	17	11	2	0	0	0	5	2	1	1	0
合計	本年	121	49	23	0	0	4	17	2	1	2	0
	令和2年	107	45	11	1	1	3	16	2	10	1	0

犯罪発生件数は、前年同時期（1月～9月）を比較してみますと刑法犯件数121件（昨年107件）でした。街頭犯罪については、件数49件（昨年45件）と増加しています。特に侵入盗は23件（昨年11件）と増加しており、注意が必要です。侵入盗の対策としては、玄関にガードプレートや複数の施錠設備を取り付ける等の防犯対策を行い被害を防ぎましょう。

また、自転車盗についても、17件（昨年16件）と増加しています。少しの時間でも必ず施錠し、ツーロックを心がけましょう。

建物の新築又は取り壊しをされた方へ

税務課 内線264
1階 10番窓口

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の利用状況で課税されます。

住宅を新築された場合、敷地として利用している土地については、申請により固定資産税・都市計画税を軽減する特例措置を受けることができます。まだ申請をされていない方は、1月31日までに申請の手続きをお願いいたします。なお、家屋調査をさせて頂いた方につきましては、その際に申請書をお渡ししています。

住宅、車庫、倉庫等の建物の全部又は一部を取り壊された場合、家屋取り壊しの届出をされないとし引き続き固定資産税が課税されてしまいますので、速やかに税務課へご連絡をお願いします。なお、建物滅失登記をされた方は、連絡の必要はありません。



可燃性ごみ収集の休業日 12月31日(金)～令和4年1月3日(月)

曜日 コース	12 / 27 月	28 火	29 水	30 木	31 金	1 / 1 祝	2 日	3 月	4 火	5 水	6 木
月・木	◎			◎				×			◎
火・金		◎			×				◎		
水・土			◎			×				◎	

※ は、休業日です。収集日以外の日には、絶対に出さないでください。

年末年始の可燃性ごみ
収集の休業について

産業環境課 内線278
1階 ⑥番窓口

年末年始のし尿収集の
休業について

産業環境課 内線278
1階 ⑥番窓口

し尿収集の休業日
12月29日(水)～
令和4年1月4日(火)

12月の定期収集を早め、1月に収集を行う一部の地区(毎月5日までの地区)を年内に繰り上げて、収集を行います。なお、年末の臨時収集の申込みは12月10日(金)までお願いいたします。

ごみ収集車の火災事故防止
についてのお願

産業環境課 内線278
1階 ⑥番窓口

令和元年、扶桑町において、可燃性ごみ収集作業中に収集車両内のごみから煙が出る事故が発生しました。電池やバッテリーパック、スプレー缶、カセットボンベ、ライターは、可燃性ごみには絶対に出さないでください。これらが可燃性ごみに混入すると、ごみ収集車両やごみ処理施設での火災の原因や、作業員の人命に関わる事故になる可能性があります。ごみを正しく分別して出すことが、火災事故を未然に防ぎます。みなさんのご協力をお願いします。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

住民課 内線 248 1階 ①番窓口

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和3年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構から送付されていますので、年末調整・確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、令和3年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号に問い合わせてください。

▼「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」のお問い合わせ先

<ねんきん加入者ダイヤル>

☎0570-003-004 (ナビダイヤル)
050から始まる電話でおかけになる場合は
☎03-6630-2525

<受付時間>

月～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時～午後4時
祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルに一般の固定電話からおかけになる場合は、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外(携帯電話等)からおかけになる場合は通常通話料金がかかります。

※☎03-6630-2525の電話番号におかけになる場合は、通常通話料金がかかります。

※☎0570の最初の0を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

家庭ごみ収集について

産業環境課 内線 278

1階 6番窓口

◎可燃性ごみ収集について

- 11ページにある年末年始の収集日を確認してください。○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
- 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

地区名	資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む)	容器プラと 廃プラの収集日
南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・ 扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮	12月5日	12月19日
羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台 ※収集日に注意	12月12日 (南定松 11日)	12月26日
山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・ 斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西	12月19日	12月5日
柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北 中島・花立・平塚	12月26日	12月12日

※各地区集積所で収集した資源ごみ(アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着)の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点(小淵堤外)にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時(正午～午後1時を除く)
- (詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください)

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

回収するもの	回収場所	回収日
牛乳パック・紙容器	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み)	開庁日
紙容器 (偶数月)	総合体育館(火曜日休み)、老人憩の家(月曜日、祝日休み) サングリーンハウス(土・日曜日、祝日休み) 各学習等供用施設(月曜日、祝日休み)	12月8日(水)～15日(水) ※各施設の休みに ご注意ください。
使用済み小型家電 (9品目)	役場(土・日曜日、祝日休み) 総合福祉センター(月曜日休み) 総合体育館(火曜日休み)	開庁日

使用済み小型家電(9品目)の内訳…携帯電話(充電器、バッテリー、電池パックを含む)、デジタルカメラ、小型ゲーム機、携帯型音楽プレイヤー、電卓、電子辞書、リモコン、電気延長コード、ケーブル類

ゆずります・さがしています

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介するものです。有償・無償の条件提示や交渉等は各個人で責任を持っておこなってください。

新規物品(*)印は12月1日(水)午前9時から先着順窓口受付のみ

産業環境課 内線 273 1階 6番窓口

ゆずります(物品)	さがしています(物品)
*チャイルドシート ●フェイクレザーの靴(サイズ22.5cm)(茶・黒)	●高雄小学校体操服(130cm以上)
*ベビーベッド ●真綿のどてら10着(女性用)(手作り)	

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金三千八百三十三円

丹羽高校生徒会

様

一、金五千円

某様

義 援 金

9月9日～10月6日分

◆平成30年7月豪雨災害義援金
(役場義援金箱) 金 222円

◆令和2年7月豪雨災害義援金
(役場義援金箱) 金 745円

◆令和3年7月大雨災害義援金
(役場義援金箱) 金 1,586円

◆令和3年8月大雨災害義援金
(役場義援金箱) 金 1,755円

◆令和3年台風9号等大雨災害義援金
(役場義援金箱) 金 1,270円

◆2021年ハイチ地震災害義援金
(役場義援金箱) 金 977円

◆令和3年長野県茅野市土石流災害義援金
(役場義援金箱) 金 1,567円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区分
へ上記の金額が寄せられました。ご協力
ありがとうございました。

マイナポイントの申込みはお済みですか？

申込期限は12月31日(金)までです。

政策調整課 内線314 2階 ⑨番窓口

マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は、マイナポイントを申込み、選択したキャッシュレス決済サービスで令和3年12月31日(金)までにチャージやお買い物をする事で、ご利用金額の25%分のポイント(上限5,000円)を受け取ることができます。またマイナポイントの申込みができるのは、令和3年4月末までにマイナンバーカード(個人番号カード)の申請をした方です。
※マイナポイントの有効期限や受け取り方法等は、各キャッシュレス決済サービスによって異なりますのでご注意ください。

ぜひこの機会にマイナポイントを申込みください。詳細は下記資料をご覧ください。

マイナンバーカードを受け取ったら、 マイナポイントを申し込みましょう

マイナポイントは選んだ決済サービスのポイントとして、付与されます。
マイナポイント申込みの際に決済サービスを1つ選択しましょう。



対象となる決済サービス
検索はこちらから

3つの方法・場所で申込みできます！

- 準備するもの
- ご自身で設定した数字4桁のパスワード
 - マイナンバーカード
 - 決済サービスの情報

1 マイナポイント手続スポット

お近くの手続スポットを探しましょう！



お住まいの市区町村窓口や、お近くの郵便局、コンビニ、スーパー、携帯ショップ、量販店、銀行等で手続を行うことができます。

※一部、対応していない市区町村や店舗もあります。

2 スマートフォン

24時間手続可能

マイナポイントアプリをダウンロード
マイナポイントアプリ対応のスマートフォン機種は右のQRコードからご確認ください。



3 パソコン

カードリーダー 24時間手続可能

マイナポイント予約・申込サイトを検索

マイナポイント予約・申込サイト

- 「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールしてください。
- マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。

マイナポイントって何？

マイナポイントは、マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をする、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえる仕組みです。(もらえるポイントの上限は一人あたり5,000円です。) **令和3年12月31日(金)までのチャージまたはお買い物対象です。**

最新の情報は
マイナポイント事業
ホームページで
ご確認ください。



マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。

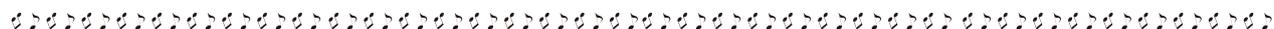
平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～あなたの町の文化会館”

◆扶桑文化会館情報◆ ☎(93)9000 開館時間：午前9時～午後5時
 <月曜日(祝日は除く)・火曜日休館>

★12月開催公演情報

公演日	公演名	入場料
12月5日(日) 午後2時開演	ワンコインコンサート 「ピアニトリオで楽しむジャズスタンダードの世界」  ひらみつこうたろう 平光広太郎トリオ	【全自由席】 単券 500円 ・グルーポ サヤ アンデス (フォルクローレバンド) 1月22日(土) ・フライングドクター (ポップクラシックカルテット) 2月5日(土) いずれも午後2時開演
12月12日(日) 午後2時開演	三三・山緑・太福の三芸悦楽  やなぎやさんざ 柳家三三(落語家)  かんださんりょく 神田山緑(講談師)  たまがわだいふく 玉川太福(浪曲師)	【全席指定】 S席 3,500円 A席 3,000円



～入場無料のアットホームなコンサート～

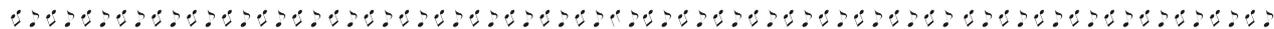
ふそうのロビコン



会場：扶桑文化会館

 12月17日(金) 午後2時～3時	“重低音の響きで愉しむ名曲たち”	
	★演奏予定曲 ディズニーメドレー クリスマスメドレー 川の流れるように ほか	☆紹介 県内で演奏活動を行っている四重奏によるアンサンブルです。誰もが聴いたことのある名曲を、重厚感たっぷりの低音サウンドでお届けします。 ☆出演：ルリオン・ローブラス・カルテット/ 藻谷文香(ユーフォニアム)、菅武佑丞(ユーフォニアム)、 田中佑奈(チューバ)、加藤寛人(チューバ)

●入場制限あり(先着順)。 ●ホールにて公演を行う場合があります。



★ご来館の皆様への“お願い”

- チケット取扱枚数の制限、間隔をあけての座席指定、公演当日の運営スケジュールは、感染症の予防対策による運営となりますことをご了承ください。
- 館内では、マスクの着用をお願いします。
- 発熱や咳などの風邪症状がみられる方、体調などの理由で感染リスクを心配される方は、ご来館をお控えください。
- 感染症が発生した場合には、保健所などの調査にご協力をお願いします。

〈振替公演〉

ワンコインコンサート
アコースティックユニット
NewTones (ニュートンズ)

令和4年3月5日(土) 午後2時開演

- 会場：扶桑文化会館
- 入場料【全自由席】：
500円
- チケット取扱開始：
12月4日(土)
午前9時から

第33回ふそう文化大学
戦場カメラマン
渡部陽一

令和4年3月13日(日) 午後2時開演

- 会場：扶桑文化会館
- 入場料【全自由席】：
2,000円
- チケット取扱開始：
12月4日(土)
午前9時から



■主催：扶桑町・扶桑町教育委員会

■チケット取扱い・お問い合わせ：扶桑文化会館（月曜日（祝日は除く）・火曜日休館）

電話 0587-93-9000

☆電話注文もできます。

★扶桑文化会館 YouTube チャンネル
好評配信中!!

本年度より、ふそうのロビコンを「扶桑文化会館 YouTube チャンネル」にて配信しております。

素敵なコンサート映像の数々をお楽しみください。

ふそうのロビコン
動画へのアクセス

URL: youtube.com/channel/UC5S8kmc_EMUpnPMDpmSchGw



★貸館の受付開始

12月1日(水)から会議室、リハーサル室、展示室の令和4年2月利用とホールの令和4年6月利用の貸館受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順で受け付けします。ただし、12月1日(水)の受付開始日に限り、午前9時から10時までの受付は、希望する利用日が重複した場合は抽選となり、午前10時から午後5時までの受付は先着順となります。

※各施設の「利用の制限」につきましては、扶桑文化会館ホームページをご覧ください。

★ホールでのピアノ練習について

扶桑文化会館が保有するフルコンサートピアノ（スタインウェイ）を使用し、ホールでピアノ練習を行うことができます。受付は、利用日の2ヶ月前の月の初日から利用日の1ヶ月前までです。金額や利用可能日などにつきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。

★冬期！グランドピアノ開放 “鍵盤にタッチ!!”

ロビーコンサートで使用しているミニグランドピアノを、無料開放します。

普段はアップライトや電子ピアノで練習しているお子さんたちが、気軽にグランドピアノで練習できる機会ですので、ぜひご利用ください。

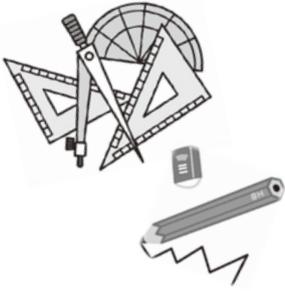
開放期間は12月24日(金)までです。

★令和3年度 扶桑文化会館 “友の会” 会員募集中です！

チケット割引、チケット先行発売、最新公演情報郵送の特典があります。

令和3年度 全国学力・学習状況調査結果から見た 扶桑町の児童生徒の状況

学校教育課 内線 341 2階 11番窓口



今年5月27日に行われました「全国学力・学習状況調査」の結果をお知らせします。対象学年は、小学6年生と中学3年生です。個人の状況は、既に該当学年の保護者の皆さんにお知らせしました。ここでは、扶桑町全体の傾向について報告をします。

なお、記述にあたりまして「序列化や過度な競争をまねく数値の公表はしない」という方針をとっています。また、児童生徒には、個人差があります。以下に掲載させていただきました内容が誰に対してもあてはまるわけではありませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 学力に関して

◎平均正答率について ◇定着している内容 ◆課題である内容

町内小学校6年生の平均正答率より	町内中学校3年生の平均正答率より
<p>◎【国語】全国レベルを上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇目的を意識して、中心となる語や文を見付けて要約する。 ◇自分の主張が明確に伝わるように、文章全体の校正や展開を考える。 ◇目的に応じ、話の内容が明確になるようにスピーチの構成を考える。 ◆文の中における主語と述語との関係を捉える。 	<p>◎【国語】全国レベルを上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇伝えたい事柄が相手に効果的に伝わるように書く。 ◇事象や行為などを表す多様な語句について理解する。 ◇書いた文章を互いに読み合い、文章の構成の工夫を考える。 ◆書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書く。
<p>◎【算数】全国レベルを上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇帯グラフであらわされた複数のデータを比較し、示された特徴をもった項目とその割合を記述できる。 ◇集団の特徴を捉えるために、どのようなデータを集めるべきかを判断することができる。 ◇三角形の面積の求め方について理解している。 ◆速さが一定であることを基に、道のりと時間の関係について考察することができる。 	<p>◎【数学】全国レベルを上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇具体的な場面で、一元一次方程式を作ることができる。 ◇目的に応じて式を変形したり、その意味を読み取ったりして、事柄が成り立つ理由を説明することができる。 ◇与えられたデータから中央値を求めることができる。 ◆データの傾向を的確に捉え、判断の理由を数学的な表現を用いて説明することができる。

2. 学習状況等に関して

- 「学校の授業時間以外に、普段1日どのくらいの時間、読書をしますか」の問いには、30分以上すると答えた児童生徒が多くいました。
- 小学校、中学校ともに、「地域の行事に参加していますか」の問いに高い結果が得られ、地域と共に活動している様子が分かりました。
- 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の問いに、ほとんどの児童生徒が「いけない」という意識をもっている回答を得ました。
- 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」の問いには、小学校、中学校ともにそうなりたいという児童生徒が多くいました。
- 小学校、中学校ともに、多くの児童生徒が朝食を毎日食べていると回答しており、ご家庭の協力のもとにより生活習慣が身に付いています。しかし、毎日同じくらいの時刻に寝たり起きたりすることには、していない割合が全国と比べてやや多くいました。
- 小学校、中学校ともに、「難しいことでも、失敗を恐れずにやり遂げるようにしていますか」の問いに対して、低い評価をしている割合が全国と比べて多くいました。

扶桑町地震対策補助金について

災害対策室 内線 352

2階 14番窓口

扶桑町では、地震発生時における被害の減少と自助による町民の防災力の向上を目的として、家具転倒防止や窓ガラス等の飛散防止、感震ブレーカーの設置等を補助対象とした地震対策費用の一部を補助します。

◆ 補助金の額について

1世帯につき1年度に1回を限度とし、補助対象となる地震対策の経費（消費税及び地方消費税の額を含む）の5分の4の額（100円未満は切捨て）で、1回の補助限度額は1世帯あたり1万円です。

◆ 補助対象になるもの

扶桑町に住民登録がある世帯主又は世帯員の方が対象です。補助対象となる地震対策は次のとおりです。

- 家具の転倒防止器具及びその取付費用
- 家具からの食器等の落下を防止する器具及びその取付費用
- 窓ガラス等の飛散防止フィルム及びその取付費用
- 感震ブレーカー（分電盤タイプ・コンセントタイプ・簡易タイプ）及びその取付費用

◆ 期間

令和4年3月31日（木）まで

◆ 申請手続きについて

次の書類を災害対策室へ提出して申請してください。（①、②、③は、災害対策室窓口または扶桑町ホームページから入手できます。）

- ①扶桑町地震対策補助金交付申請書
 - ②同意書（賃貸住宅の場合で、壁に穴を開ける、釘を打つ等住宅に損傷を与える恐れのあるときのみ提出が必要）
 - ③扶桑町地震対策補助金交付請求書
- 品名及び購入日が記載された領収書（原本）等支払いの事実が確認できる書類
 - 地震対策実施後の写真

※補助金は、口座振込になりますので、申請者本人名義の口座番号を必ずご記入ください。

保育園からのお知らせ

※状況に応じては変更となることもあります。

子育て支援センター 『にこにこらんど』

（高雄保育園内）

- ◆電話、面接相談 ☎ (92) 4152
- 月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後3時30分（正午～午後1時までは閉鎖しています）

- ◆2、3歳フロアー 当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、フロアーの開催はありません。

- ◆利用方法について 午前のみ2部制の予約制で、予約をされた親子が利用できます。

- 1部…午前9時～10時30分（1時間30分） ●2部…午前10時30分～正午（1時間30分）

【予約方法】 子育て支援センターおよび電話にて予約の受付をします。

- 12月 1日（水）より、12月16日（木）～12月28日（火）利用分の受付（土日、祝日を除く）
- 12月16日（木）より、1月 4日（火）～1月14日（金）利用分の受付（土日、祝日を除く）

【定員】 高雄…12組、斎藤…8組 1週間に高雄は最大3日まで、斎藤は2日まで予約できます。

※「外だけ利用」および、午後1時～3時30分は、予約の必要はありません。詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★12月10日（金）・17日（金） 午前10時～11時30分

- ◎遊ぶ場所につきましては、園庭のみとします。
- ◎着替え、水筒、帽子等をお持ちください。また、マスクの着用に努めてください。
- ◎来園時は、自転車または徒歩でお越しください。

「社会保険労務士による無料相談会」を開催します

産業環境課

内線273
1階 ⑥番窓口

愛知県社会保険労務士会では、『社会保険労務士の日（毎年12月2日）』を記念して、社会保険、労働保険、年金及び労働問題に関する「社会保険労務士による無料相談会」を開催します。

▼日時 12月5日（日）午前10時～午後3時

▼場所 イオンモール扶桑

●このような場合にご利用ください。

◎働き方改革って？

◎私の年金はどうなるの？

◎もうすぐ定年だけど、再就職や第2の人生はどのようにしよう？

◎病気をしたときに補償は？

◎会社でのトラブルに悩んでいるけど、どうしたらいいのだろうか？

◎育児休業について、いいアドバイスはない？
など、生活に密着した問題や疑問について。

▼問い合わせ 愛知県社会保険労務士会

尾張支部 ☎0586(68)5711

県営名古屋空港からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により自家用車でのご来港が増加傾向にあるため、年末年始期間中は、日あるいは時間帯によって空港内や周辺道路が混雑する恐れがあります。空港をご利用の際はお時間に余裕を持ってお越しください。

名古屋空港総合案内所
☎0568(28)5633
午前7時～午後9時

丹羽消防署

119番

年末の大掃除『火災予防に全集中！』

早いもので、今年も残りわずかとなりました。

新年に向けて、多くの方が大掃除をされるのではないのでしょうか。実は年末の大掃除は家を綺麗にするだけでなく、『火災』を防ぐことにも繋がります。大掃除のついでに、『火災予防』に全集中して『火災危険』も一掃し、良い年末年始をお過ごしください。

壹の型『コンセント掃除』

コンセントとプラグの隙間にホコリが溜まっているとトラッキング現象により出火することがあります。普段、手が届かない所も含めて、汚れをチェックし、ホコリがあれば掃除しましょう。



貳の型『こんろまわりを綺麗に』

こんろまわりから起こる火災は毎年発生しています。

グリル、換気扇、こんろまわりの油汚れを放置したまま使用していると、油汚れに着火して火災になる危険性があります。

こんろまわりは日頃から清掃と整理整頓を心がけ火災を未然に防ぎましょう。



参の型『住宅用火災警報器の維持管理』

万が一火災が起きた時に、火災の発生を知らせてくれる『住宅用火災警報器』ですが、汚れやホコリが付着していると火災を検知しにくくなったり、誤作動を起こす場合があります。大掃除に合わせて清掃と点検をお願いします。



令和4年度 危険物安全週間推進標語 の募集

毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。この行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。

なお、最優秀作は危険物安全週間推進ポスターに活用する予定です。令和4年度のポスターモデルは、第52回全日本弓道選手権大会初出場で初優勝を成し遂げられた村川春圭さん（盛岡市役所勤務）を予定しています。

▼応募方法 Webによるものとします。

▼応募資格 どなたでも応募できます。

▼締切 12月10日（金）必着

▼賞 ◎最優秀作 1点
◎優秀作 1点
◎優良作 10点

▼あて先

〒105-0021

東京都港区東新橋一丁目1番19号

ヤクルト本社ビル15階

（一財）全国危険物安全協会内

危険物安全週間推進協議会事務局

☎03(5962)8921

※詳しくは、（一財）全国危険物安全協会ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ

丹羽広域事務組合 消防本部 予防課

☎(95)5158

就職に関する

お悩み出張無料相談

産業環境課 内線273

1階 ⑥番窓口

15歳から49歳までの無業状態にある若者またはその保護者（扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方）を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受け付けています。

「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

▼日時 12月24日（金）

①午後2時～2時45分

②午後2時50分～3時35分

③午後3時40分～4時25分

▼場所 役場1階 産業環境課前消費生活相談室

▼内容 キャリアカウンセラー（就職相談の専門家）による個別相談

▼定員 各回1名

▼申し込み 前日までに電話で予約をしてください。

▼問い合わせ いちのみや若者サポートステーション（運営団体・NPO法人ワークーズコープ）

一宮市栄3丁目1番2号

尾張一宮駅前ビル（iビル）6階

☎0586（55）92886

QRコードからいちのみや若者サポートステーションのホームページがご覧いただけます。



新型コロナウイルスの影響による

離職者向け

地域別就職面接会

産業環境課 内線273

1階 ⑥番窓口

愛知県では、愛知労働局、ハローワーク及び各市町と連携して、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方等を対象とした「地域別就職面接会」を開催します。

面接会では、希望する企業のブースで1対1の面談（面接）を実施します。

▼日時 12月16日（木）

午前10時～正午

午後1時～3時

▼場所 犬山市民交流センター（フロイデ）4階フロイデホール（犬山市松本町4-21）

▼対象 新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた方等の一般求職者

▼参加事業所数 18社程度（予定）

▼参加費 無料

▼その他 詳細はホームページを参照ください。事前予約は不要で、入退場は自由です。

▼URL

<https://www.aichi-job.info/event/>

▼問い合わせ

愛知県就業促進課

☎052（954）6366

110番

犬山警察署からのお知らせ

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立



扶桑町地内の山名学区及び柏森学区において、施錠されている自転車が盗難にあっています。また高雄学区では、お風呂場を覗かれる被害が多発しています。

自転車もお風呂場窓も「鍵かけ」が重要です。自転車はツーロック、お風呂場窓は忘れずに施錠をしましょう。

夕方の5～7（ゴーナナ）は“魔の時間”



冬季は視認性の悪い時間帯が長いことから、交通事故が多発する傾向にあります。

特に、午後5時から7時の時間帯に交通死亡事故が多発しており、午後5時から7時の間は最も危険な時間、「魔の時間」といえます。

「魔の時間」である夕暮れ時は、周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や歩行者、自転車の発見がお互いに遅れたり、距離や速度が分かりにくくなります。

ドライバーの方は暗くなる前に早めにライトを点灯したり、対向車などがないときは、積極的にハイビームを活用したりするなど、いち早く危険を発見、回避できるようにしてください。

また、歩行者や自転車利用者は明るい服装と反射材を活用し、ドライバー等周囲に自分の存在を知らせるようにしましょう。

「夕方の5～7（ゴーナナ）は“魔の時間”」を合言葉に、夕暮れ時の交通事故を防ぎましょう。



愛北広域事務組合指名競争入札

参加資格審査申請について

愛北広域事務組合 ☎(37)0840

愛北広域事務組合が令和4・5年度に発注する建設工事、設計業務等、物品の製造・販売及び役務の提供等に関する指名競争入札に参加を希望される方は、次のとおり受付をしますので、申請書を提出してください。

▼受付期間 令和3年12月1日(水)

〜令和4年1月12日(水) (消印有効)

▼受付方法 郵送による受付とします。

▼申請様式 指定の申請様式は、愛北広域事務組合ホームページからダウンロードできます。

〈ホームページアドレス〉

<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

(ダウンロードは12月1日から可能です。)

▼問い合わせ及び申請書の提出先

愛北広域事務組合

〒482-0016 岩倉市野寄町向山760番地

☎(37)0840

愛北広域事務組合・江南丹羽環境管理組合

「人事行政の運営等の状況の公表」について

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、愛北広域事務組合・江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況の公表」の内容については、それぞれのホームページ及び組合、扶桑町の掲示場で公表していますので、閲覧ください。扶桑町のホームページから組合ホームページへリンクしています。

◆愛北広域事務組合

<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

◆江南丹羽環境管理組合

<http://www.konanniwa-seisou.jp/>

国道41号集中工事のお知らせ

都市整備課 内線282 1階 5番窓口

国土交通省では、交通渋滞の緩和に向け国道41号の小牧市村中～犬山市五郎丸(延長7.0km)において現況4車線を6車線化する事業を進めています。

6車線化の工事にあたり、下記のとおり車線規制を伴う集中工事を実施しますのでお知らせします。

集中工事期間中は国道41号及び周辺道路の混雑が予想されます。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



◆規制内容

○昼夜間連続 上下車線規制

- 令和4年2月10日(木) 午後10時から
- 令和4年2月21日(月) 午前6時まで
- ※予備日を含む

◆規制区間

国道41号
南新田交差点～高雄道塚交差点
工事に関する情報は、国道41号集中工事ホームページをご覧ください。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/r4route41>
【愛知国道】で検索

▼工事に関する問い合わせ

統合道路管理情報センター ☎052-721-7500 (24時間受付)

募集します

第6回わくわくスポーツフェスタ参加者

総合体育館 ☎(93) 2441

- ▼日時 令和4年1月23日(日) 午前9時〜正午
- ▼場所 扶桑町総合体育館
- ▼対象 扶桑町在住の小学生
- ▼参加費 無料
- ▼定員 100名(先着順)
- ▼内容 さまざまなスポーツ(野球、テニス、バレーボール、卓球、グラウンド・ゴルフなど)に親しむことを目的として、遊び感覚で楽しめるようにアレンジしたゲームにチャレンジし、総合得点を競います。
- ▼表彰 男女別で小学1・2年生の部、小学3・4年生の部、小学5・6年生の部の6部門に分け、各部門1位を表彰します。※賞品・参加賞あり
- ▼申込み 12月5日(日) から12月20日(月) までに総合体育館へ



第31回町民ラージボールピンポン大会参加者

総合体育館 ☎(93) 2441

ラージボールピンポンは、通常よりも一回り大きいボールで行うので、初めての方でもすぐにラリーを楽しむこ

とができる卓球です。卓球に興味がある方、日頃の練習の成果を発揮してみたい方は申し込みください。

▼日時 令和4年2月6日(日) 午前9時〜

▼場所 扶桑町総合体育館

▼対象 町内に在住・在勤・在学(小学3年生以上)・協会加盟者

①一般男子の部(中学2年生以上)

②一般女子の部(中学2年生以上)

③小学生の部(小学3年生〜6年生)

④初心者の部(中学1年生と60歳以上の初心者)

▼参加費 無料

▼申込み 12月5日(日) から令和4年1月10日(月・祝) までに総合体育館へ

わが家の味を給食に！

献立募集！

学校給食共同調理場 ☎(93) 1528

わが家の自慢料理を紹介してください。

▼テーマ 「わが家の自慢料理」

↳ 地産地消をめざして

▼提出期限 令和4年1月11日(火)

▼応募条件 季節は問いませんが、大量調理が可能で学校給食献立として活用できるもの。わが家の自慢料理、扶桑町の食材を使った献立、昔から受け継がれている家庭料理などを紹介ください。

▼応募方法 応募用紙は学校給食共同調理場で配布しています。また、教育

委員会ホームページからダウンロードすることもできます。

▼応募先・問い合わせ 学校給食共同調理場 ☎(93) 1528 既 ☎(93) 7173

※入賞作品は、来年度の学校給食に順次採用させていただきます。

障害者職業訓練生

福祉児童課 内線223 1階 3番窓口

愛知障害者職業能力開発校(豊川市一宮町上新切33-14)では令和4年4月入校の訓練生を令和4年1月4日(火)から募集します。

▼募集科目 ①ITスキル科、②OAビジネス科、③CAD設計科、④総合実務科(知的障害者対象)、⑤ワークサポート科(精神障害者・発達障害者対象)

▼訓練期間 ①〜④1年、⑤9か月

▼募集期間 令和4年1月4日(火)〜2月16日(水)

▼選考方法 筆記試験及び面接試験

▼選考日 令和4年3月7日(月) ①、②、③、⑤の科目

令和4年3月6日(日) ④の科目

▼申込み ハローワーク犬山 ☎0568(61) 2185

▼問い合わせ ハローワーク犬山 ☎0568(61) 2185

愛知障害者職業能力開発校 ☎0533(93) 2102

扶桑町シルバー人材センター会員

介護健康課 内線233 1階 2番窓口

シルバー人材センターは、就業やサークル活動、ボランティアなどで高齢者(原則60歳以上)の知識や経験を活かす場所です。

地域の発展を目指すことを目的とした公益団体で、法律により国、愛知県、扶桑町の指導・援助を受けて運営しています。

▼入会手続き まずは入会説明会にご参加ください。

・定例会説明会

：毎月第三木曜日午後1時30分

・他に、出張・女性専用説明会もあります。

年会費は2,000円です。

▼仕事の種類 派遣(事業所、工場等)、請負・委任(託児、家事援助、施設管理、剪定、大工、塗装、襖・障子張替、刃物研ぎ、草刈、草引、清掃)など。

年金だけではちょっと心配なあなたにピッタリな働き方があります。

▼報酬(賃金・配分金) 働いた仕事量に応じて賃金・配分金が支払われます。

▼その他 ポイントカード制度、ゴールド会員制度、指定宿泊施設の割引制度などもあります。

▼申込み・問い合わせ 公益社団法人扶桑町シルバー人材センター ☎(93) 3252

お子さんの予防接種は お済みですか

保健センター ☎ (93) 8300

お子さんの予防接種は、予防接種法で接種時期が定められており、接種時期を過ぎると公費（町負担）で接種できなくなり、全額自己負担になります。予防接種は年代によって接種する種類や回数が異なります。母子健康手帳で接種忘れがないか確認をしてください。接種の際は、予防接種予診票と母子健康手帳が必要です。お持ちでない方は保健センターで交付の手続きが必要です。

● 不明な点等がありましたら保健センターへお問い合わせください。

▼ 予防接種の種類と接種時期

(令和3年12月時点)

- B型肝炎：1歳未満児
 - BCG：1歳未満児
 - ヒブ：5歳未満児
 - 小児用肺炎球菌：5歳未満児
 - 四種混合（百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）：7歳6か月未満児
 - 麻しん風しん：1回目は1歳児、2回目は年長児
 - 水痘（みずぼうそう）：3歳未満児
 - 日本脳炎（※）：1回目から3回目（追加接種）は7歳6か月未満児、4回目（2期）は小学4年生
- ※今年度はワクチンの供給不足のため、1回も接種をしていない方、または

定期接種の最終期限が迫っている方が優先となっています。そのため今年度小学4年生の方に予診票を送っていません。来年度に小学4年生と小学5年生の方に送付します。また、接種差し控への影響で平成19年4月1日生まれ以前の方は、20歳までの間に合計4回接種が必要です。期限が近づいている方で予診票をお持ちでない方は保健センターで手続きをすれば接種可能です。

● 二種混合：小学6年生

● ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）：子宮頸がん予防：現在予診票の個別通知はしていません。接種を希望される方は、保健センターにお越しいただき、ワクチンの有効性と副反応についてご理解いただいていることを確認したうえで、発行します。まずは保健センターへご連絡ください。

特定保健相談・教室を利用して生活習慣を見直そう

保健センター ☎ (93) 8300

今年度扶桑町が実施した特定健診を受診された方で、特定健診の結果を詳しく聞きたいという方、生活習慣を見直したいという方は特定保健相談（健診結果説明会）をご利用ください。また生活習慣病の進行を予防するため、生活習慣の改善のきっかけになるための食事教室、運動教室も開催していま

す。ご希望の方は保健センターにお申し込みください。

※なお教室は特定健診結果で保健指導が必要と判断された方（個別で通知していただきます。）が優先となりますのでご了承ください。

特定健診結果説明会 (予約制)	12月 1日 (水) 1月 7日 (金) 2月 4日 (金) 3月 15日 (火)	午前9時～12時 (お一人1時間程度) 個別で説明します。 電話でご予約ください。	健診結果について保健師が説明し、生活習慣の改善にむけて一緒に考えます。
食事教室 (予約制)	12月 22日 (水) 1月 19日 (水) 2月 21日 (月)	午後1時30分～3時	写真カードを使ったバイキングで栄養バランスや自分の適量を確認します。
運動教室 (予約制)	12月 13日 (月) 1月 12日 (水) 2月 14日 (月)	午後1時30分～3時	簡単筋力アップ・正しいウォーキング・ポールウォーキングなどメタボ改善のための運動を楽しく学びます。

はちまるくんだより 「歯並びと呼吸」

大山扶桑歯科医師会



歯並びと呼吸は深い関係があると言われてます。本来、人間は鼻呼吸するのが普通ですが、かみ合わせが悪いことで口呼吸になることがあります。特に出っ歯や受け口など、かみ合わせが悪いことにより、前歯が飛び出している口が閉じづらい場合や、上下の前歯に隙間が空いている状態になると、常に唇が開いた状態になって口呼吸状態になってしまふことが多いです。

では、口呼吸がなぜいけないかというと、口で呼吸を行うことにより、取り込んだ空気が直接肺に入り病原菌やホコリなど空気中の不純物を体の中にもそのまま取り込んでしまうことになるからです。それに比べて鼻呼吸の場合、鼻腔を通るときに鼻腔の粘膜に不純物が付着し除去されます。その結果、鼻がフィルターの役割をしてくれるので、体内に綺麗な空気を取り込むことができます。一方、口呼吸では不純物を含んだ空気がそのまま肺に入って来ることになり、風邪を引きやすかったり、喉の粘膜などを刺激したり、乾燥しやすくなってしまう。

歯並びが悪い方、普段から口呼吸の方は意識して鼻呼吸をしてみてください。

集団がん検診のお知らせ

保健センター ☎ (93) 8300

集団がん検診とは、あらかじめ決まった日に保健センターで行うがん検診です。希望される方は、保健センター窓口、もしくは電話でお申し込みください。

実施日	胃がん 800円 40歳以上の方	大腸がん 400円 40歳以上の方	前立腺がん 400円 50歳以上の方	子宮頸がん 700円 *20歳以上の方	乳がん 600円 *40歳以上の方	受付開始日
12月15日(水)	A◎	◎	◎	◎	◎	受付中
令和4年 1月27日(木)	B◎	◎	△	◎	◎	
2月15日(火)	A◎	◎	◎	◎	◎	
3月1日(火)	B◎	◎	△	◎	◎	

Aは男性優先、Bは女性優先で行います。

*乳がん検診・子宮頸がん検診については2年に1回の受診です。

令和3年度は奇数年(和暦)生まれの方が対象です。

(ただし、偶数年生まれの方で令和2年度未受診の方は受診できます。)

※扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に国民健康保険被保険者証を提示されると、無料で受診できます。

住民活動紹介コーナー

政策調整課 内線3172階 9番窓口

今年も、障害者週間と人権週間の期間に作品展が開催されます。「一人ひとりが違うことを知り、それぞれの違いを尊重し合おう」という気持ちを高めるきっかけにしたいと、ボランティア団体笑夢が主催するイベントです。

昨年の作品展では、6か月のお子さんのなぐり描きの作品から、高齢者の手芸作品や障害者アートなど、48点の作品をご覧いただきました。

今年も多様な方の幅広いジャンルの作品が展示されます。

また、愛知県の後援も頂き、県外や海外からの応募作品もあり、更にパワーアップした作品展になりました。

特に、イオンモール扶桑では、作品展示のほかに、午前10時から午後5時(最終日は午後4時)まで、チャリティー作品の販売も行われます。

コロナ対策に配慮し開催いたします。皆さんのご来場をお待ちしております。

色とりどりの作品から多様性を感じよう アートでわくわく♡心の出会い

扶桑町図書館・扶桑町総合体育館：12月4日～12月12日 イオンモール扶桑：12月7日～12月10日

- 各会場では、アンケート用紙を設置します。
- 今後の参考にさせていただきますので、ご協力頂けると幸いです。よろしくお願ひします。
- 各会場とも最終日は午後4時に終了します。

皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです！

相続

遺言

不動産
売買

司法書士・行政書士・不動産仲介業

石原事務所

☎0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地

＜受付時間＞ 平日午前9時から午後6時まで



ホームページQRコード



雑誌にも掲載
されています



鍼灸・接骨・漢方の犬山堂
犬山市犬山西三系46-1仙田ビル2階
電話 080-1588-7000

専門職によるリハビリと天然温泉付きのカルチャースクール

大型デイサービスセンター
サンサンリゾート

太古の湯



◀こちらから
施設内を
ご覧いただけます

お問い合わせ 0587-52-3511

〒483-8363 江南市河野町五十間 21 番地 1



広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

●年末年始の休館について 12月28日(火)から令和4年1月3日(月)まで年末年始の休館(1月4日(火)は休館日)です。令和4年1月5日(水)より通常通り開館します。

12月3日から9日は「障害者週間」

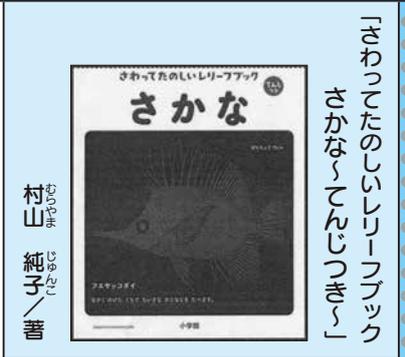
「すてきな点字つき絵本集めました！」



大きな声と笑顔で元気をつたえる、つたえちや王国。明るい王さまといっしょに、見えない・見えにくい人たちの先人の業績や歴史、文化について学んでみましょう。点字を併記した楽しい絵本。



いないいないばあ。にゃあにゃが、いないいない…ばあ。くまちゃん、いないいない…ばあ。こんどはだれだろ。ねずみさんができて、いないいない…ばあ。見えない人も見える人も楽しめるよう、点字と隆起印刷を施した絵本。



さまざまな魚の体やうろこ、とげなどの形を指でなぞってみよう！見えない人も見える人も楽しめるよう、点字と隆起印刷を施した魚の絵本。鉛筆でこすって魚拓もとれる。広げると1枚の大判になる仕様。

その他の作品

- ◆「どちらがおおい？かそえるえほん～さわるえ&てんじつき～」 村山 純子/著
- ◆「さわるめいろ」1～3 村山 純子/著
- ◆「じゃあじゃあびりびり～まついのりこあかちゃんのはほん～」 まつい のりこ/作
- ◆「みつげちや王」 金子 修/文 たかはし こうこ/絵
- ◆「点字どうぶつえん」 菊池 清/絵
- ◆「てんじのあいうえお」 なかつか ゆみこ/さく・え

12月の催しもの

とき	催しもの
6・13・20・27日(月)	午前11時～ あかちゃん絵本よみかかせ会
11日(土)	午後1時30分～ 午後2時30分～ 冬のおはなし会 (主催:朗読グループあいうえお) ※参加は各回6組
18日(土)	午後1時30分～ 午後2時30分～ クリスマスおたのしみ会 (主催:ボランティアグループアイリス) ※参加は各回6組

*「冬のおはなし会」「クリスマスおたのしみ会」の予約受付は、12月1日(水)から図書館受付カウンターで行います。

◆展示会

- ボランティア団体 笑夢
「アートでわくわく♥心の出会い」
12月4日(土)～12月12日(日)
扶桑町図書館 1階ロビー
扶桑町総合体育館にも展示
- どんぐり作品展「クリスマスを楽しもう」
12月11日(土)～12月26日(日)
2階ギャラリー

俳句

「北窓塞ぐ」

ふそつ俳句会

北窓をふさぎ小さくなる暮し
明日のこと明日にまかせて年暮るる
また一軒空家の増ゆる師走かな

千田 一到
上杉 椿
吉野 童子

川柳

コロナ禍も家族元気で除夜の鐘
牛が去りコロナ退治に虎動く
くる年の安穩祈る民の性

扶桑川柳クラブ

飯田 重樹
土屋 夢子
石田遊多 伽

短歌

「師走」

ふそつ短歌会

コロナ禍に一年過ぎし日めくりの
師走残りて春を待ちおり
小春日の散策の庭おちこちに
石路の花咲き足元明し
今年またサンタになれる夫と吾
オモチヤ売場で喜び語る

後藤 一枝
松井 みつ子
赤尾 洋子

詩吟

「月に対して郷を思う」

釈 元政

月を逐い風に乗じて竹扉を出ず
故山母有り涙衣を沾す
松間一 路明昼の如し
遙かに識る間に倚って我が帰るを望む

「意」月を眺めるにつけ思われるのは故郷に一人淋しくいる母のこと。月の光により松並木の路は屋のごとく見える、遙かに私を待つ母の姿が目に見え。

正風流 二代目家元 山内 正風



男女共同参画 コラム

さんかく 『ふそう家参画物語』 第98話

企画：ふそう男女共同参画懇話会

～ 育児休暇 ～

「今度、お父さんの職場で新米パパさんが育休を取るようになったんだ。お父さんの部署では初めてで、会社全体でもこれまで殆ど例がなかったんだけど、ようやく身近で発生するよ。」

「そうなんだ。ところで、パパさんの育休ってどの位取れるの？」

「産後パパ育休といって子どもが生まれてから8週間以内に4週間まで取れるらしいよ。(注1) ひと昔前に比べると色々変わってきているみたいだよ。」

「へえ～、そうなんだ。私も二人目が生まれてら夫に育休を取ってもらおうかな。」

「良いかもね～、上の子ども目が離せないから大変だものね。」

「自分が新米パパだったときには考えもしなかったけれど、その時代に育休制度が充実していたなら、お父さんも育児にもっと関わってたかったな…」

「今からでも遅くないよ。孫育、頑張ってるね！！」

(注1) 厚生労働省 育児・介護休業法について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さんとともに考えていきますので、ご意見や感想をお寄せください。

ひまわり あんしん 情報メール の配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.mail-dpt.jp

詳しくは
扶桑町ホームページをご覧ください。

町の人口

(11月1日現在)

人口	34,926人 (-29)
男	17,391人 (-21)
女	17,535人 (-8)
世帯数	14,534世帯 (-7)

※ () 前月比

各公共施設の 休業日	年末年始の 休業日	12	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4
		(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(祝)	(日)	(月)	(火)	
役 場 ☎ (93) 1111	土曜日・日曜日・祝日	休み	休み						休み				
保健センター ☎ (93) 8300	土曜日・日曜日・祝日	休み	休み						休み				
総合福祉センター ☎ (91) 1151	月曜日			休み					休み				
総合体育館 ☎ (93) 2441	火曜日								休み				
扶桑文化会館 ☎ (93) 9000	月曜日(祝日は除く)・火曜日								休み				
中央公民館 ☎ (93) 7211	火曜日								休み				
図 書 館 ☎ (93) 8630	火曜日・第3水曜日								休み				
学習等供用施設	月曜日・祝日								休み				

☐ 休業日

スマホ で 広報紙



アプリで読むには

まずは右の
QRコード
からダウン
ロード！！



※通信料は利用者負担です。

- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
1 水 窓口時間延長 ~19:00 役場
 (住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
 ※住所変更手続は行いません。
- ※こころの悩み相談 9:00~12:00 総合福祉センター
2 木 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00~20:30 Sogo-Taikukan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
3 金 ※ばばまクラス(Aコース)
 受付時間13:15~13:30 保健センター
 ※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- 4** 土
- 伊藤整形・内科あいち腰痛オベクリニック/柏森歯科クリニック
5 日 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30~15:00 Sogo-Taikukan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
6 月 ※赤ちゃん教室(前期)
 受付時間 13:00~13:15 保健センター
- ※赤ちゃん教室(後期)
7 火 受付時間 9:15~9:30 保健センター
- 乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
8 水 ※児童相談 10:00~14:00 総合福祉センター
 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 13:15~13:45 保健センター
- 2歳6か月児歯科健診
 受付時間 8:50~10:00 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
9 木 ※妊婦歯科健診
 受付時間13:15~13:30 保健センター
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00~20:30 Sogo-Taikukan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
10 金 ※健康・ど・アップ教室 13:30~15:00 保健センター
- 11** 土
- 山田整形外科/阿部歯科医院
12 日 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30~15:00 Sogo-Taikukan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
13 月
- ミニマクラス(母子健康手帳交付)
14 火 受付時間 9:15~9:45 保健センター
 ※女性相談 10:00~15:30 役場
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
15 水 登記無料相談 13:00~15:00 役場
 窓口時間延長 ~19:00 役場
 (住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
 ※住所変更手続は行いません。
- ※こころの悩み相談 9:00~12:00 総合福祉センター
 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
16 木 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00~20:30 Sogo-Taikukan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
17 金 BCG予防接種
 受付時間 13:30~14:30 保健センター
 ※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- ふそうおもちゃのお医者さん 10:00~11:30 中央公民館
18 土 13:00~15:00 イオンモール扶桑2階ウエストコート
- 山田ファミリークリニック/石井歯科
19 日 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30~15:00 Sogo-Taikukan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
20 月 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 13:15~13:45 保健センター
- 転入者のための予防接種説明会
21 火 受付時間 9:30~10:00 保健センター
 3歳児健診 受付時間12:50~14:00 保健センター
- みんなの健康相談室 9:00~11:00 保健センター
22 水 乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター
 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
- 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
23 木 精神障害者相談 13:30~15:30 総合福祉センター
 ※成年後見制度巡回相談 13:30~16:00 総合福祉センター
 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 19:00~20:30 Sogo-Taikukan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 赤ちゃん教室(初期)
24 金 受付時間 9:30~10:00 保健センター
 ※母子家庭等自立相談
 10:00~15:30 総合福祉センター
 4か月児健診 受付時間12:50~13:50 保健センター
- 25** 土
- みどりクリニック/植月歯科クリニック
26 日 One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30~15:00 Sogo-Taikukan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 ミニマクラス(母子健康手帳交付)
27 月 受付時間 9:15~9:45 保健センター
 1歳6か月児健診
 受付時間12:50~14:00 保健センター
 ※法律相談 13:30~16:30 総合福祉センター
 固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期、
 介護保険料第7期、後期高齢者医療保険料第6期、
 し尿収集手数料10・11月分、
 下水道事業受益者負担金第3期の納期限
- ※女性相談 10:00~15:30 役場
28 火
- ひじかた整形外科
29 水
- 山田外科内科/キトウ歯科医院/木下歯科
30 木
- みどりクリニック/羽根西ファミリー歯科
31 金

◆※印は予約制又は予約優先です。(令和3年度年間行事予定表をご覧ください。)

◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和3年度年間行事予定表をご覧ください。

◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のCDを福祉児童課
 でお貸ししています。

広報ふそう 令和3年12月号 第869号

発行/扶桑町役場 編集/総務部政策調整課 ☎0587-93-1111

〒480-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字天道 330 番地

町へのご意見・ご要望は ホームページ意見箱 (E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp
 又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

扶桑町ホームページへのアクセス

[URL] <http://www.town.fuso.lg.jp/>

[QRコード]

